

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		一般競争契約・指名競争契約の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		応札者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※応札者の数が1の場合の記載事項）	備 考
	名称	所在地		商号又は名称	住所					公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分				
大沢林道調査設計業務 青森県中津軽郡西目屋村大字川原平字大沢国有林144 林班 令和6年10月19日 ～ 令和7年3月17日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 津軽森林管理署長 佐藤智一	青森県弘前市豊田二丁目2-4	令和6年10月18日	株式会社 都市整備 法人番号7410001001874	秋田県秋田市川尻みよし町11-1	一般競争契約	3,718,000	3,630,000	97.6%	-	-	4	0	-	-
大秋川林道調査設計業務 青森県中津軽郡西目屋村大字大秋字綱滝山国有林193 林班 令和6年10月19日 ～ 令和7年3月17日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 津軽森林管理署長 佐藤智一	青森県弘前市豊田二丁目2-4	令和6年10月18日	株式会社 都市整備 法人番号7410001001874	秋田県秋田市川尻みよし町11-1	一般競争契約	4,906,000	4,785,000	97.5%	-	-	4	0	-	-
糸柄沢林道災害復旧工事 秋田県大館市大葛外3字丹内沢外5国有林1140林班ほか 令和6年10月16日 ～ 令和7年3月31日 土木一式工事	分任支出負担行為担当官 米代東部森林管理署長 五十嵐 和人	秋田県大館市上代野字中岱3-23	令和6年10月15日	奥山建設株式会社 法人番号8410001006344	秋田県北秋田市小又字羽根川63-4	一般競争契約	10,391,700	10,340,000	99.5%	-	-	2	0	-	-
杉沢災害関連緊急治山工事 秋田県秋田市河辺岩見字岩見山国有林246林班地内 令和6年10月12日 ～ 令和7年3月14日 土木一式工事	分任支出負担行為担当官 秋田森林管理署長 橋爪一彰	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3	令和6年10月11日	山科建設株式会社 法人番号4410001005242	秋田県由利本荘市矢島町七日町字曲り淵158-1	一般競争契約（標準型総合評価）	284,491,900	278,300,000	97.8%	-	-	1	0	-	-
財の神林道災害復旧工事 秋田県秋田市河辺三内字財ノ神国有林244林班 令和6年10月23日 ～ 令和7年1月31日 土木一式工事	分任支出負担行為担当官 秋田森林管理署長 橋爪一彰	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3	令和6年10月22日	株式会社門脇木材 法人番号7410002012490	秋田県仙北市田沢湖卒田字柴倉135	一般競争契約（簡易型総合評価）	116,955,300	112,200,000	95.9%	-	-	2	0	-	-

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		一般競争契約・指名競争契約の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		応札者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※応札者の数が1の場合の記載事項）	備 考
	名称	所在地		商号又は名称	住所					公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分				
中ノ沢林道ほか災害復旧工事 秋田県秋田市仁別字仁別沢国有林36林班外 令和6年10月23日 ～ 令和7年1月31日 土木一式工事	分任支出負担行為担当官 秋田森林管理署長 橋爪一彰	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3	令和6年10月22日	山科建設株式会社 法人番号4410001005242	秋田県由利本荘市矢島町七日町字曲り淵158-1	一般競争契約（簡易型総合評価）	110,841,500	107,250,000	96.7%	-	-	1	0	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。